

## 幼児教育及び保育における表現の過程に関する一考察

### A Study of the Process of Expression in Early Childhood Education and Care

荻原 忠彦

Tadahiko Ogiwara

#### 〈摘要〉

平成30年施行幼稚園教育要領と保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領にみられる領域「表現」の編成は、遡れば、平成元年改訂幼稚園教育要領と平成2年改訂保育所保育指針からであり、それ以前の領域の編成は、現在とは異なった領域の編成であった。本稿は当時、領域の編成が5領域に編成されるにあたり、どのような問題が顕在化してきたのかという点について、教育課程審議会答申、保育所保育指針改訂案中間発表等の記述をもとに調査を行った。

さらに、当時の幼稚園教育要領及び保育所保育指針のねらいについて、「様々な方法で」「表現しようとする」といった記述や保育所保育指針の配慮事項の記述、幼稚園教育要領解説等から、表現の過程に着目し、どのような配慮点が考えられていたかについて考察した。

加えて、当時考えられていた配慮点が、現代にも通ずる重要な視点であることを論じた。

〈キーワード〉 表現 幼稚園教育要領 保育所保育指針

#### はじめに

平成30年施行幼稚園教育要領におけるねらい及び内容の領域の編成は、健康、人間関係、環境、言葉、表現と5領域で編成されている<sup>注1)</sup>。この編成は、平成30年施行保育所保育指針における1歳以上3歳未満児と3歳以上児<sup>注2)</sup>、並びに平成30年施行幼保連携型認定こども園教育・保育要領における満1歳以上満3歳未満の園児と満3歳以上の園児のねらい及び内容の領域の編成と同じ編成となっている<sup>注3)</sup>。(平成30年施行保育所保育指針には、乳児保育に関わるねらい及び内容<sup>注4)</sup>、平成30年施行幼保連携型認定こども園教育・保育要領には、乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容も示されているが<sup>注5)</sup>、ここでは、幼稚園教育要領と比較した領域の編成に焦点を当て、主に3歳児から6歳児の領域につい

て本稿では取り上げていくこととする)

この5領域の編成は、幼稚園教育要領と保育所保育指針の編成について遡れば、平成元年改訂幼稚園教育要領（以下、平成元年版教育要領）と平成2年改訂保育所保育指針（以下、平成2年版保育指針）からであり<sup>注6)</sup>、現代に続いている。そうであるならば、平成元年版教育要領と平成2年版保育指針改訂の際、この編成の発端となった頃に、その発端ともいべき発想やとらえ方が、当時あったのではないだろうか。

本稿は、平成元年版教育要領と平成2年版保育指針の改訂された際の発想やとらえ方を探るため、当時、どのような問題点が顕在化していたのかという点について、改訂前の教育課程審議会答申、保育所保育指針改訂案中間発表や平成元年版教育要領及び平成2年版保育指針の記述をもとに調査を行った。

また、当時の幼稚園教育要領解説等により、平成元年版教育要領及び平成2年版保育指針のねらいにおける「様々な方法で」「表現しようとする」という記述や平成2年版保育指針の配慮事項における「表現しようとする気持ちを大切にし」といった記述から、表現の過程について着目し、当時どのような配慮が考えられていたのかという点について考察した。さらに、それらの配慮点が、現代の自己肯定感の乏しさや幼児期の空洞化等が懸念される状況と照らし合わせて、どのようにとらえられるかについて考察を加えた。

## I. 平成元年改訂幼稚園教育要領と平成2年改訂保育所保育指針

### 1. 教育課程審議会答申と平成元年改訂幼稚園教育要領

平成元年版教育要領では、それまで昭和39年改訂幼稚園教育要領において、健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作の6領域であった領域の編成が<sup>注7)</sup>、健康、人間関係、環境、言葉、表現の5領域に編成された<sup>注8)</sup>。このような領域の編成に至るには、当時どのような問題点が顕在化してきていたのであろうか。

平成元年版教育要領の改訂前に、教育課程審議会は昭和62年12月に「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について（答申）」という答申を出している。

この答申では、I 教育課程の基準の改善の方針 2 教育課程の編成 (2) 各教科・科目の編成等 ①幼稚園の教育課程の編成等のイにおいて、次のように改善するのが適当であるとして、「現行の6領域（健康、社会、自然、言語、音楽リズム及び絵画製作）については、幼児の活動の実態を踏まえ、幼児の発達の諸側面や幼児期に育てるべき能力と態度を考慮し、これらの観点から再編成するのが適当である」とされている<sup>1)</sup>。この答申から、幼児の活動の実態を踏まえ、幼児の発達の諸側面や幼児期に育てるべき能力と態度を考慮しての編成ということがうかがえる。

さらに、5領域に編成された平成元年版教育要領では、第2章 ねらい及び内容において、「各領域に示すねらいは幼稚園における生活の全体を通じ幼児が様々な体験を積み重ねる中

で相互に関連を持ちながら次第に達成に向かうものであること、内容は具体的な活動を通して総合的に指導されるものであること」と記述されている<sup>2)</sup>。こういった点からすれば、いわゆる小学校の「教科」と異なるとらえが、この答申や平成元年版教育要領から見て取れる。

## 2. 保育所保育指針改訂案中間発表と平成2年改訂保育所保育指針

平成元年版教育要領では、領域が5領域に編成されたが、同じ時期の平成2年版保育指針においても、昭和40年制定の保育所保育指針では、4・5・6歳の年齢区分においては、健康、社会、言語、自然、音楽、造形の6領域であった領域が<sup>注9)</sup>、健康、人間関係、環境、言葉、表現の5領域に編成されている<sup>注10)</sup>。

平成2年版保育指針の改訂前に、中央児童福祉審議会保育所保育指針検討小委員会は、昭和63年10月に保育所保育指針改訂案の中間発表をしているが、この中間発表によれば、二、改訂の基本的考え方 (5)保育内容構成の基本方針 (7)保育内容の区分では、「現行保育指針においては、領域を保育内容の構成にかかわる子どもの活動に関する分析的な視点とされているが、それを子どもの活動の中にみられる保育者のねらいに関する分析的な視点として、とらえ直すことについて検討する」と記述されている<sup>3)</sup>。

この中間発表から、子どもの活動の中にみられる保育者のねらいに関する分析的な視点として、とらえ直しを考慮しての領域の編成ということが見て取れる。

また、この中間発表では、一、保育指針改訂の視点 (5)幼稚園教育要領の改訂において、「幼稚園教育要領は、近く改訂され、告示されることになっている。三歳以上児の教育内容等については、改定(原文ママ)幼稚園教育要領との関連について配慮する必要がある」とされ<sup>4)</sup>、教育内容等について幼稚園教育要領との関連に配慮する方向性がうかがえる。

さらに、平成2年版保育指針では、第1章総則 1保育の原理 2保育の内容構成の基本方針 (1)ねらい及び内容において、「保育は、具体的には子どもの活動を通して展開されるものであるので、その活動は一つの領域だけに限られるのではなく、領域の間で相互に関連を持ちながら総合的に展開していくものである」と記述されている<sup>5)</sup>。この点からすれば、平成元年版教育要領と同様に、いわゆる小学校の「教科」と異なるとらえが、この平成2年版保育指針からも見て取れる。

## 3. 「領域」と「教科」

昭和39年改訂の幼稚園教育要領では、既に第1章 総則 (10)に「幼稚園教育は、小学校教育と異なるものがあることに留意し、その特質を生かして、適切な指導を行うようにすること」と記述されているが<sup>6)</sup>、先述の通り、平成元年版教育要領及び平成2年版保育指針においても、小学校の「教科」とは異なる点が示されているのである。

領域が5領域に編成され、小学校の「教科」と異なる点が示されるのであれば、それ以前に、どのような問題点が顕在化してきていたのであろうか。

岡田正章（1990）は、「領域を小学校の教科のようにとらえ、特定の教材を用いて、一定の知識・技能を画一的に教え授ける、いわゆる押しつけ型の指導が保育内容のメインとなってきた。このことは幼稚園も同様であった」と当時の状況について述べている<sup>7)</sup>。

また、小田（2002）は当時、平成元年版教育要領より前の昭和39年改訂幼稚園教育要領に幼・小の連携という文字があったことに触れ、「一つの単元、一つの活動に絞って子どもをそこに追い込む形、いわゆる、小学校的な一斉保育が保育活動の主流となってしまうのです。単元があって、その単元にふさわしい一つの活動が多くなり、幼稚園教育が小学校の教育と同じ方向性をもつように」なってしまっていたことを指摘している<sup>8)</sup>。

これらの点からすれば、幼稚園、保育所において、「領域」を小学校の「教科」のようにとらえ、一定の知識・技能を画一的に教え授けようといった活動や小学校的な一斉保育が保育活動の主流となってしまったという状況が多くなり、当時の問題として顕在化してきたことが推察される。

このような当時の状況の中で、平成元年版教育要領及び平成2年版保育指針において、領域が6領域から5領域に編成されたのであるが、岡田正章（1990）や小田（2002）が指摘するように、小学校の「教科」のようにとらえられてしまうといった点や、一つの単元、活動に絞って、小学校的な一斉保育が保育活動の主流となってしまった等の点から、「今後の指導が、各教科に期待される文化面の分断的な教え込みにならないよう、領域の性格・名称を、新たな発想から」行ったものにとらえられる<sup>9)</sup>。

## II. 当時の幼稚園教育要領「表現」と保育所保育指針「表現」

### 1. 「様々な方法で」という記述

I章1節、2節でみたように平成元年版教育要領及び平成2年版保育指針の領域の編成では、「表現」が新しく編成されている。改訂の際、小学校の「教科」と同じようにとらえられてしまうといった点や文化面の分断的な教え込みにならないように等といった点から、新たな発想により編成されたのであれば、当時、新しく編成された「表現」については、どのような配慮が考えられていたのであろうか。

平成元年版教育要領の領域「表現」において、ねらいの(2)では、「感じたことや考えたことを様々な方法で表現しようとする」と記述されている<sup>10)</sup>。平成2年版保育指針の保育の内容のねらいでは、4歳児では2ねらいの(16)で、「感じたことや思ったこと、想像したことなどを様々な方法で表現する」と記述され<sup>11)</sup>、5歳児では2ねらいの(15)で、「感じたことや思ったこと、想像したことなどを工夫して、様々な方法で表現する」と記述されており<sup>12)</sup>、さらに、6歳児では2ねらいの(17)で、「感じたことや思ったこと、想像したことなどを工夫して、目標を持って様々な方法で表現する」と記述され<sup>13)</sup>、年齢に応じ発展して記述がなされている。この「様々な方法で」という部分について、どのように考えたらい

だろうか。

岡田陽（1991）は、表現とは「人間の内面（心といわれるもの、実際には脳の働きの一部）で『きれいだなあ』『いいなあ』『おもしろいなあ』などと感じ『あれをかきたい』『やってみたい』『こんなものをつくりたい』といったような考えが働く。それをイメージといってもよい。人間はまず自分の内面に、あるイメージをはっきりと、あるいは漠然と思いうかべて、それをある技術（描く、塗る、作る、歌う、弾く、たたく、動く、話す、書く）などを用いて外へ表す」としている<sup>14)</sup>。

岡田陽（1991）が述べるように、ある技術を用いる部分は、「（描く、塗る、作る、歌う、弾く、たたく、動く、話す、書く）」等と様々である。

さらに大場（1989）は、『『様々な方法』あるいは『様々な表現』という言葉が使われていますが、幼児というのは、もともとさまざまなものがさまざまに混じり合って表現しようとしていると思います。それを大人が教科教育的な方法論、領域論によって分けよう分けようとしてはいけないか」と述べ<sup>15)</sup>、幼児のさまざまなものがさまざまに混じり合った表現について指摘しているが、それを周囲の大人が、教科教育的な方法論、領域論によって分けようとしているのであれば、問題としてとらえられるのではないだろうか。

## 2. 「芸術」のジャンル概念

日本の芸術教育について、岡田陽（1991）は、「明治、大正以来とかく技術主義的であり、音楽、美術、といった芸術ジャンルの概念が強く影響し、肝心の子どもの生活や発達という視点があいまいにされ、（中略）ただ上手に歌え、上手に描ける現象的な結果の方が重視される傾向にあった」と指摘している<sup>16)</sup>。

そもそもこの芸術ジャンルの概念であるが、吉岡（1991）は、「現在われわれは芸術という語によって、絵画、彫刻、建築、音楽、文芸、舞踊、映画などを包括的に呼んでいる。芸術というのは、人間がなんらかの意味で美的な価値を現実化しようとする行為、および、その結果としての作品を総括して呼ぶ言葉である。芸術という語のこのような使い方は、明治中期から一般化してくる」と述べている<sup>17)</sup>。

さらに、柳（1985）は、現代の芸術ジャンル概念が歴史の過程により変化してきている点について、「かつては文学も音楽も舞踊も一つであった。かつては建築も絵画も彫刻も器物も一体であった。相集って大きな伎藝の世界を示した。（中略）だがそれらの結合が漸次分裂する時は来た。（中略）各々の者が各々の道に進んだ」と指摘している<sup>18)</sup>。

これらの点からすれば、表現行為はかつては一体であり、現代、我々がとらえているような芸術ジャンルの概念は明治以降に成立したものであり、先に述べたような技術主義的な傾向があった表現活動も、明治以降に成立した芸術ジャンルの概念に強く影響を受けてしまっていた部分が多分にあったのではないだろうか。そうであるならば、現代において、技術主義的な作品の結果より、表現する時の内面活動や表現の過程をよくみていくことが

重要なのではないだろうか。

### 3. 「表現しようとする」及び「表現しようとする気持ちを大切にし」という記述

平成元年版教育要領のねらいの(2)では、「感じたことや考えたことを様々な方法で表現しようとする」と記述されている点については先に述べた。この(2)には、「表現しようとする」と記述がなされ、さらに、平成2年版保育指針においても、4・5・6歳児の保育の内容の4配慮事項「表現」の(3)に「表現しようとする気持ちを大切にし、生活と遊離した特定の技能の修得に偏らないように配慮する」と記述されているのである<sup>19)</sup>。

大場(1989)は、平成元年版教育要領におけるねらい(2)の『『表現しようとする』』という微妙な表現は、子ども自身の表現することへの意思、あるいは意欲を大切にしたいという意味をもっています」と述べ<sup>20)</sup>、子どもの意思や意欲を大切にとらえ、自発性の重要性を説いている。この自発性の重要性は、平成2年版保育指針の配慮事項における「表現しようとする気持ちを大切にし」という記述にも見て取ることができるものと思われる。

さらに、平成元年版教育要領及び平成2年版保育指針の領域が6領域から5領域に再編成されたのち、岡田陽(1991)は、「表現の問題を教育の側から解明しようとする時、何よりも着目しなければならないのは人間的な豊かな内面の形成ということである。(中略)表現の経験を繰り返すことによって、自己表現への勇気と自信を育て、主体的な内面活動を活性化しようとする事なのである」と述べ<sup>21)</sup>、子どもの自己表現への勇気と自信を育てていく点や主体的な内面活動の活性化の重要性を指摘している。

岡田陽(1991)が述べる自己表現への勇気と自信を育てるという点は、現代において乏しいといわれる自己肯定感を育むことにも通ずるところであろう。

## Ⅲ. 自己の表現

### 1. 自己肯定感

内閣府「平成26年版子ども・若者白書(全体版)」(以下、平成26年版白書)における「特集 今を生きる若者の意識～国際比較から見えてくるもの～」の1自己認識 (1)自己肯定感によれば、図1は、「次のことがあなたがあなた自身にどのくらいあてはまりますか」という問いで、「私は、自分自身に満足している」に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した者の割合である<sup>22)</sup>。

アメリカが86.0%、イギリスが83.1%、フランスが82.7%、ドイツが80.9%、スウェーデンが74.4%、韓国が71.5%と高い数値であるのに対して、日本の若者の数値は45.8%と、諸外国に比べ低い数値となっており、年齢階層別では、「10代後半から20代前半にかけて、諸外国との差が大きい」とされている<sup>23)</sup>。

図2は、同様に平成26年版白書における「特集 今を生きる若者の意識～国際比較か

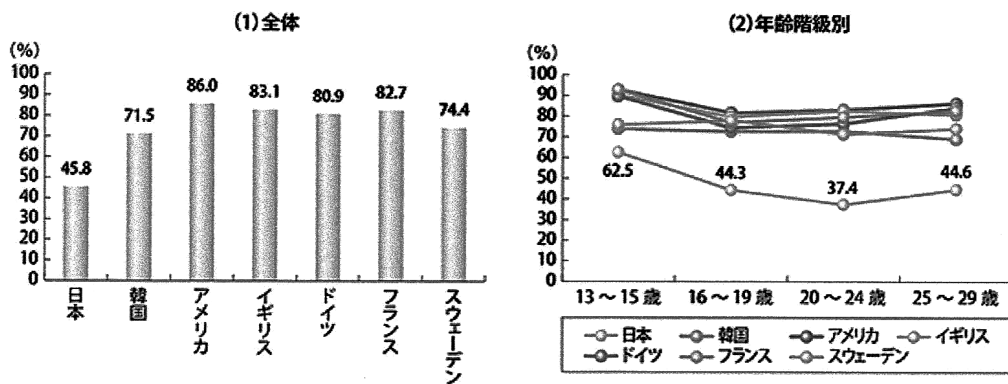


図1 自分自身に満足している

出所：内閣府 HP「平成 26 年版子ども・若者白書（全体版）」<sup>24)</sup>

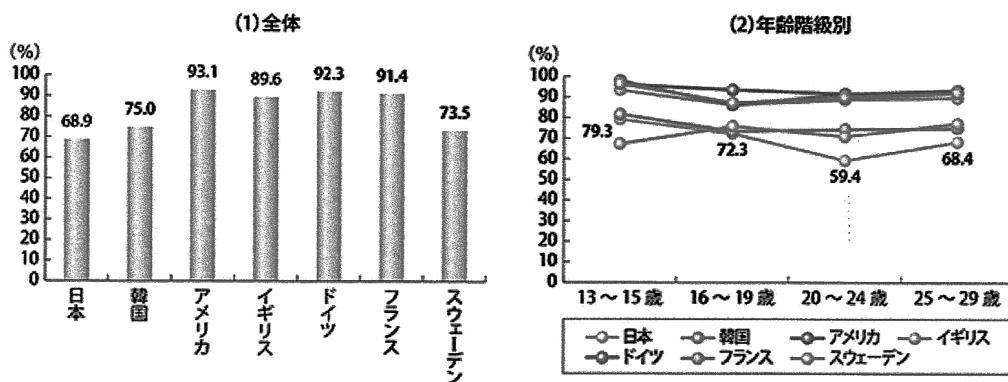


図2 自分には長所がある

出所：内閣府 HP「平成 26 年版子ども・若者白書（全体版）」<sup>25)</sup>

ら見えてくるもの～」の1自己認識 (1) 自己肯定感にみられる「次のことがらがあなた自身にどのくらいあてはまりますか」という問いで、「自分には長所があると感じている」に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した者の割合であるが<sup>26)</sup>、アメリカが93.1%、ドイツが92.3%、フランスが91.4%、イギリスが89.6%、韓国が75.0%、スウェーデンが73.5%という数値であるのに対して、日本の若者の数値は68.9%という数値になっている。年齢階層別では、13～15歳が79.3%、16～19歳が72.3%、20～24歳が59.4%、25～29歳が68.4%という数値になっており、20代前半から諸外国との差が大きくなっている。

これらの自己肯定感等に対する日本の若者の数値は、大変憂慮すべき数値なのではないだろうか。

## 2. 幼児教育及び保育における「表現」では

前節でみたように、日本の若者の自己肯定感等の数値が低いのであるが、そもそも自己肯定感は幼児期から育成が望まれるものと思われる。

岡本（2005）は、「現在の文化的・社会的圧力が、より早期から子どもの世界に侵入し、幼児期が空洞化され、そこで育つべき生き方の基盤が貧困なまま、おとな社会に投げ入れられていく人間、つまり『幼児期不在』のままの人間が増している現状の中で、幼児期をどう再建するのか」と指摘し<sup>27)</sup>、幼児期が空洞化する現代の状況に警鐘を鳴らしている。

このような現代において、幼児教育及び保育における表現活動では、どのような配慮が考えられるのであろうか。

岡本（2005）は、幼児が自分の表現するところを人に見せようとするを取り上げ、「自分が考え出した行動や作りあげたもの（あるいは作るところ）をそのいちばん好きな人と共存する場で、その人に見せようとします。そして相手がそれに興味を示し、ほめてやると、その喜びは大きくなります。いちばん好きな人が示してくれる共感ほどその表現活動に自信と効力感を与えてくれるものはありません」と指摘している<sup>28)</sup>。

こういった点からすれば、周囲の大人が興味を示し、一緒に共感することが表現活動に取り組む際、喜びを感じたり、自信を持ったりするために非常に効果的であるものと思われる。先述の岡田陽（1991）が述べた自己表現について、勇気と自信を育てるということが、現代にも通ずる重要な点の一つといえるのではないだろうか。

## 3. 表現の「過程」

かつて、平成元年版教育要領及び平成2年版保育指針において、領域が6領域から5領域に再編成されたのち、大場（2009）は作品中心主義について触れ、「多くの指導者は作品的な出来上りを非常に気にしたわけです。したがって、そういう気持ちが子どもにも非常に影響を与えてしまって、うまくできたかできないかということを常に気にしてしまう状況をつくってしまった」と当時の状況を述べている<sup>29)</sup>。作品的な出来上りを気にして子どもに影響を与え、うまくできたかできないかということを常に気にするのであれば、子どもは安心して表現活動に取り組みづらいであろう。

古荘（2020）は、「子どもは、好きなことをしているときや夢中になって遊んでいるときに、好奇心や想像力を伸ばしていきます。（中略）それは、『子どもが子どもでいられる時間』です。この時間が子どもには必要なのです。（中略）親がいつも『あれをしなさい』『これをしなさい』と指示をして、子どもをコントロールしてばかりいると、子どもの意志は無視され続けることになり、『自己肯定感』が下がってしまいます」と述べている<sup>30)</sup>。

この点を、表現活動に置き換えてみて考えてみてはどうだろうか。子どもは、好きな方法で夢中になって表現活動をしているときに好奇心や想像力を伸ばしていくことが想定されるが、周囲の大人が作品中心主義に偏り、「あれをしなさい」「これをしなさい」と指示



する。指示してばかりしていれば、子どもの意思は無視され続け、延いては、自己肯定感が下がってしまうことが想定されるのではないだろうか。

さらに、古荘（2020）によれば、自己肯定感の高い人の自信は、「小さな成功体験の積み重ねによってついてきます」としているが<sup>31)</sup>、そうであるならば、表現の過程をより注視し、小さな成功が体験できるように配慮することも重要であろう。

加えて、岡本（2005）は、表現の過程をみていくことについて、「表現が主体に対してもつ意味は、結果的産物の中よりも、その過程の中においてこそ、まず論じられねばなりません。ことに子どもが小さければ小さいほどそう言えます。その行為としての体験、それを行っている時の感情や身体感覚、努力や『達成感』、それらは表現を試みる中で出会う自分、表現の中に見出す行為主体としての新しい自分を感知することのはじまりでもあります」と述べ<sup>32)</sup>、表現の過程における感情や感覚、努力や「達成感」に着目し、その重要性を説いている。

ここからすれば、作品中心主義に偏り、結果的産物の作品をみていくというより、表現行為をする時の感情や感覚を大切にしたり、表現活動に取り組んだ際の達成感や成功体験の積み重ね等に配慮したりといった過程をより一層注視しながらみていくという点が現代においても重要な視点であると思われる。

## おわりに

Ⅲ章 1 節、2 節でみたとおり、現代において、自己肯定感の低さや幼児期の空洞化といった点が懸念されている。現代の様々な子どもをとりまく環境の変化により、かつて幼児期に体験できていたことが体験しづらい状況にあるのかもしれない。

平成元年版教育要領及び平成 2 年版保育指針の領域の編成が 5 領域となり、「表現」が編成された当時、考えられていたのは、小学校の「教科」と同じようにとらえられてしまうといった点や、文化面の分断的な教え込みにならないように等といった点であった。

またそれは、平成元年版教育要領及び平成 2 年版保育指針のねらいや配慮事項において「様々な方法で」「表現をしようとする」「表現する気持ちを大切に」と記述があるように、表現活動が技術主義に偏ることなく、自発性を大切に考えてのことであるものと思われる。加えて、技術主義や作品中心主義といった発想から転換し、自己の表現のための自信を持たせ、様々な表現方法や表現活動の過程に視点を向けることでもあるようにも思われる。

そのための周囲の大人の配慮として、一緒に共感し、自信を育てる、過程をみていく等の配慮が考えられるが、かつて、領域が 6 領域から 5 領域となり、「表現」が編成された頃より唱えられていたことで、これらの点は、真新しさは感じられないかもしれない。古いようではあるが、自己肯定感の低さ、幼児期の空洞化等が懸念される中、自信を持って、自分の

内面活動を様々な方法で、表現しようとすることは、現代においても重要なことと思われる。

【注】

- 注 1 (平成 29 年告示)『幼稚園教育要領』フレーベル館 pp.14-21 参照
- 注 2 1 歳以上 3 歳未満児の保育に関わるねらい及び内容については、(平成 29 年告示)『保育所保育指針』フレーベル館 pp.16-22 参照、3 歳以上児の保育に関するねらい及び内容については pp.22-30 参照
- 注 3 満 1 歳以上満 3 歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容については、(平成 29 年告示)『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』フレーベル館 pp.20-25 参照、満 3 歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容については pp.25-32 参照
- 注 4 乳児保育に関わるねらい及び内容については、第 2 章 保育の内容 1 乳児保育に関わるねらい及び内容において、ア健康やかに伸び伸びと育つ、イ身近な人と気持ちが通じ合う、ウ身近なものと関わり感性が育つと示されている。(平成 29 年告示)『保育所保育指針』フレーベル館 pp.13-16 参照
- 注 5 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容については、第 2 章 ねらい及び内容並びに配慮事項 第 1 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容において、健康やかに伸び伸びと育つ、身近な人と気持ちが通じ合う、身近なものと関わり感性が育つと示されている。(平成 29 年告示)『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』フレーベル館 pp.17-20 参照
- 注 6 民秋言編者代表 (2017)『幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の成立と変遷』萌文書林 pp.10-11 によれば、昭和 39 年以降の幼稚園教育要領、平成 2 年以降の保育所保育指針は公式的に「改訂」、「改定」という語は用いられていないという。本稿の表記は、この文献の表記にならった。
- 注 7 (昭和 39 年告示)『幼稚園教育要領』フレーベル館 pp.4-16 参照
- 注 8 (平成元年告示)『幼稚園教育要領』大蔵省印刷局 pp.3-9 参照
- 注 9 (昭和 40 年)「保育所保育指針」池田祥子・友末諦道編 (2014)『戦後保育 50 年史第 4 巻保育制度改革構想』所収 日本図書センター pp.169-170 に当時の領域についての記載がある。
- 注 10 3 歳児から 6 歳児の保育の内容について、健康、人間関係、環境、言葉、表現と編成されて示されている。(平成 2 年)「保育所保育指針」石井哲夫・岡田正章・平井信義編 (1990)『保育所保育指針解説』所収 フレーベル館 pp.205-227 参照

【引用・参考文献】

- 1) 教育課程審議会「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について (答申) (抄)」(昭和 62 年 12 月)池田祥子・友末諦道編 (2014)『戦後保育 50 年史第 4 巻保育制度改革構想』所収 日本図書センター p.336
- 2) (平成元年告示)『幼稚園教育要領』大蔵省印刷局 p.3
- 3) 中央児童福祉審議会保育所保育指針検討小委員会「保育所保育指針改訂案中間発表」(昭和 63 年 10 月)池田祥子・友末諦道編 (2014)『戦後保育 50 年史第 4 巻保育制度改革構想』所収 日本図書センター p.348
- 4) 同前 p.347
- 5) (平成 2 年)「保育所保育指針」石井哲夫・岡田正章・平井信義編 (1990)『保育所保育指針解説』所収 フレーベル館 p.182
- 6) (昭和 39 年告示)『幼稚園教育要領』フレーベル館 p.2
- 7) 岡田正章 (1990)「昭和時代の保育所保育内容の変遷」平井信義・高城義太郎監『新しい保育所保育指針と 21 世紀の保育展望 その案と解説・実践のための研究・資料』チャイルド社 p.133
- 8) 小田豊 (2002)『新しい時代を拓く幼児教育学入門 一幼児期にふさわしい教育の実現を求めて一』3 版 東洋館出版社 p.147
- 9) 岡田正章 (1990) 前掲 p.134

- 10) (平成元年告示)『幼稚園教育要領』大蔵省印刷局 p.8
- 11) (平成2年)「保育所保育指針」石井哲夫・岡田正章・平井信義編(1990)前掲 所収 p.212
- 12) 同前 p.219
- 13) 同前 p.225
- 14) 岡田陽(1991)『『表現』をどうとらえるか』黒川健一編著『豊かな“表し”に向けて—表現—』フレーベル館 p.14
- 15) 大場牧夫・高杉自子・森上史朗編著(1989)『幼稚園教育要領解説(平成元年告示)』フレーベル館 p.130
- 16) 岡田陽(1991)前掲 p.13
- 17) 吉岡健二郎(1991)「深田康算の思想とその時代」深田康算『美と芸術の理論』新装版 白風社 pp.359-360
- 18) 柳宗悦(1985)『工藝文化』岩波書店 p.53
- 19) (平成2年)「保育所保育指針」石井哲夫・岡田正章・平井信義編(1990)前掲 所収 p.216、p.222、p.229
- 20) 大場牧夫・高杉自子・森上史朗編著(1989)前掲 p.130
- 21) 岡田陽(1991)前掲 p.15
- 22) 内閣府(2014)「平成26年版 子ども・若者白書(全体版)」  
[https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h26honpen/tokushu\\_02.html](https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h26honpen/tokushu_02.html)(2021年10月3日閲覧)
- 23) 同前 [https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h26honpen/tokushu\\_02.html](https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h26honpen/tokushu_02.html) (2021年10月3日閲覧)
- 24) 同前 [https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h26honpen/tokushu\\_02.html](https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h26honpen/tokushu_02.html) (2021年10月3日閲覧)
- 25) 同前 [https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h26honpen/tokushu\\_02.html](https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h26honpen/tokushu_02.html) (2021年10月3日閲覧)
- 26) 同前 [https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h26honpen/tokushu\\_02.html](https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h26honpen/tokushu_02.html) (2021年10月3日閲覧)
- 27) 岡本夏木(2005)『幼児期—子どもは世界をどうつかむか—』岩波書店 p.220
- 28) 同前 p.151
- 29) 大場牧夫(2009)『表現原論 幼児の「あrawし」と領域「表現」』第3版 萌文書林 p.148
- 30) 古荘純一(2020)『自己肯定感で子どもが伸びる—12歳までの心と脳の育て方』ダイヤモンド社 p.77
- 31) 同前 p.27
- 32) 岡本夏木(2005)前掲 p.126

名古屋経営短期大学紀要第 63 号

【研究論文】 幼児教育及び保育における表現の過程に関する一考察/荻原忠彦 正誤表

訂正 1 : p. 41 下から 8 行目

誤→「表現をしようとする」

正→「表現しようとする」

訂正 2 : p. 41 下から 8 行目

誤→「表現する気持ちを大切にし」

正→「表現しようとする気持ちを大切にし」